

## 告 示

### 埼玉県告示第八百二十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、葛西・羽生領島中領土地改良区連合から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十九年七月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名 氏 名 住 所

理事 井 上 直 子 埼玉県北葛飾郡杉戸町清地一丁目六番十三号